



アロネットの派遣事業状況について

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び労働者派遣法第23条第5項に基づき下記の情報を提供致します。

許 可 番 号	派13-304685
事 業 所 の 名 称	株式会社アロネット
事 業 所 の 所 在 地	東京都台東区下谷1-4-10 上野SKビル9F 901

● 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か：締結済み

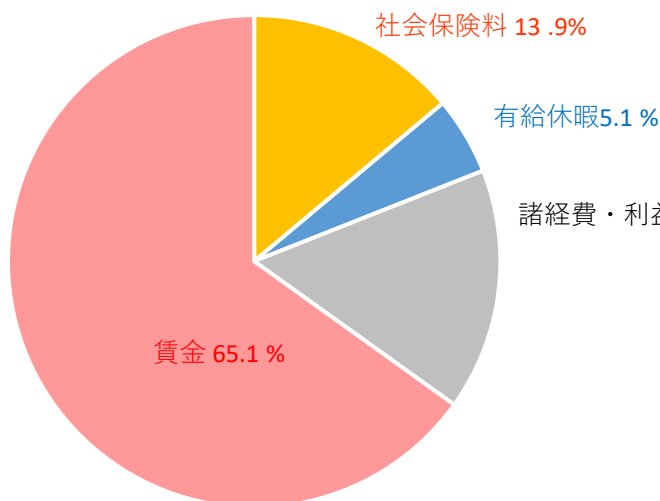
労使協定の対象範囲：原則として弊社と派遣労働契約を締結する全派遣労働者

労使協定の有効期間の終期：2026年3月31日

● 労働者派遣実績とマージン率等（対象期間：2024年5月1日～2025年4月30日）

2025年4月末時点の労働派遣者数	26人
2024年度 派遣先事業所数	49件
2024年度 1日8時間あたりの労働者派遣の料金額の平均	19,410 円
2024年度 1日8時間あたりの労働者派遣の賃金額の平均	12,621 円
2024年度 マージン率	34.9 %

派遣料金の内訳



マージンに含まれる費用の詳細

社会保険料：雇用主が負担する労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険

諸経費：退職給付費用、健康診断費用、教育研修費用、広告費、その他運営維持費

● 教育訓練に関する事項

入職時基礎研修、安全衛生教育、個人情報保護、職種別新人教育

問合せ窓口：派遣事業部 0120-901-635

● キャリア・コンサルティングに関する事項

相談窓口：派遣事業部 0120-901-635

● その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

年次有給休暇、社会保険完備、産前産後育児休暇、介護休暇、定期健康診断
ストレスチェック、eラーニング